

中部横断自動車道（新清水 J C T ～増穂 I C）
「インターチェンジ名称沿線地域検討会（第 2 回）」
議事概要

1. 日 時：平成 27 年 10 月 29 日（木） 13 時 30 分～14 時 10 分
2. 場 所：山梨県庁 防災新館 402 会議室
3. 出席者： 南部町 建設課 課長
身延町 建設課 課長
早川町 振興課 課長
市川三郷町 建設課 課長
富士川町 建設課 課長
山梨県 道路整備課 課長補佐
山梨県 道路管理課 課長補佐
中日本高速道路（株） 南アルプス工事事務所 副所長
中日本高速道路（株） 清水工事事務所 副所長
国土交通省 関東地方整備局 甲府河川国道事務所 副所長

4. 議 事

- (1) 本検討会の目的、位置付け
- (2) 検討対象施設の確認
- (3) インターチェンジ名称素案（各自治体）

<主な意見等>

○各自治体より以下のとおり素案が提示された。

自治体	仮 称	素 案
南部町	富沢本線料金所	富沢本線料金所
南部町	富沢インターチェンジ	富沢インターチェンジ
南部町	南部インターチェンジ	南部インターチェンジ
身延町	身延山インターチェンジ	身延山インターチェンジ
身延町	身延インターチェンジ	下部温泉早川インターチェンジ
身延町	中富インターチェンジ	中富インターチェンジ
市川三郷町	六郷インターチェンジ	六郷インターチェンジ
富士川町	増穂本線料金所	増穂本線料金所
富士川町	増穂パーキングエリア	増穂パーキングエリア

- 「下部温泉早川 I C」については身延町と事務局で個別に調整を行う。
- 各自治体から提出して頂いた素案について、今後、各事業者が意見照会する素案の参考とすることについて了承された。
- 意見照会后、12 月に行われる道路標識適正化委員会に諮り、原案を決定していくことについて確認した。

下部温泉早川インターチェンジの調整について

インターチェンジ名称沿線地域検討会（第2回）開催後、「下部温泉早川インターチェンジ」の名称について、身延町、早川町と調整を行いました。

両町からインターチェンジ出口周辺の案内標識、看板等の追加表示及び整備を行い、下部温泉と早川町への案内拡充を図る提案があったことから、事務局で検討した結果、高速道路利用者が誤認識する恐れがなくなると判断しました。

増穂本線料金所について

富士川町より、インターチェンジ名称沿線地域検討会（第2回）で提案した素案「増穂本線料金所」の名称を「富士川本線料金所」に差し替えて頂きたいという趣旨の要望書が提出されたことから、事務局で検討した結果、富士川町からの素案を「富士川本線料金所」に変更することとしました。